

# 第4期 阿久比町高齢者保健福祉計画を策定

阿久比町では、平成21年度から平成23年度を計画期間とする「第4期阿久比町高齢者保健福祉計画」を策定しました。

## 計画の基本理念

すべての人がやすらぎを感じ、安心して生活できる 健康長寿のまちづくり

高齢化社会の進展に伴い、できる限り介護が必要な状態に陥ることなく、いつまでも住み慣れた地域で生きがいをもって生活していくことは、高齢者のみならず、すべての人の願いでもあります。そこで、阿久比町では、「すべての人がやすらぎを感じ、安心して生活できる健康長寿のまちづくり」を基本理念に高齢者へのさまざまな施策を進めていきます。

## 4つの基本目標

- |        |             |
|--------|-------------|
| 基本目標 1 | 健康長寿社会の構築   |
| 基本目標 2 | 介護予防事業の推進   |
| 基本目標 3 | 要介護者対策事業の推進 |
| 基本目標 4 | 安全で安心なまちづくり |



## 保険料の算出

65歳以上の第1号被保険者の方の平成21年度から平成23年度の3年間の保険料基準額は3,650円となります。

この保険料基準額に基づき、各段階の保険料を以下の金額にさせていただきます。

保険料段階	段階係数	年額(円)	区 分	
第1段階	0.5	21,900	・生活保護を受けている人 ・世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人	
第2段階	0.5	21,900	・世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+年金収入の合計額80万円以下の人	
第3段階	0.75	32,850	・世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の人	
第4段階	軽減措置	0.83	36,350	・世帯の誰かに住民税が課税されているが本人非課税の人、ただし前年の合計所得金額+年金収入の合計額80万円以下の人
	上記以外	1.00	43,800	・世帯の誰かに住民税が課税されているが本人非課税の人
第5段階	1.08	47,300	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	
第6段階	1.25	54,750	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	
第7段階	1.50	65,700	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の人	
第8段階	1.75	76,650	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の人	